

令和元年11月22日
自動車局技術政策課

令和元年度 第2回車両安全対策検討会を開催します

国土交通省は、11月26日に、令和元年度 第2回車両安全対策検討会を開催し、法令に基づく安全基準の拡充、強化を中心に、自動車の安全対策に係る検討を行います。

平成28年6月に交通政策審議会自動車部会においてとりまとめられた「今後の車両安全対策のあり方に関する報告書」においては、子供・高齢者の事故への対応や、自動走行など新技術への対応などを柱として、自動車の安全対策を推進していくこととされました。

子供・高齢者の事故への対応に関しては、相次いで高齢運転者の交通事故が発生していることを踏まえ、本年6月の「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」に基づき、安全運転サポート車（サボカーS）や既販車への後付けの安全運転支援装置の普及策等について検討することとされています。

また、本年5月に公布された改正道路運送車両法においては、新たに自動運行装置が保安基準の対象装置として追加され、公布の日から起算して1年を超えない範囲内で、当該装置に係る保安基準等を策定することとされています。

これらを受け、この度の令和元年度 第2回車両安全対策検討会では、第1回に引き続き、年内に一定のとりまとめを行うべく、高齢運転者等の車両安全対策のほか、自動運行装置に係る保安基準等の策定に向けた検討に加え、自動車の安全基準の拡充・強化等をはじめとする具体的な車両安全対策について検討を行います。

記

- 1 日 時 : 令和元年11月26日（火） 13:00～15:00
- 2 場 所 : AP虎ノ門 11階「Bルーム」
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-15 NS 虎ノ門ビル
- 3 委 員 : 別紙1参照
- 4 議 事 : 1) 高齢運転者等の車両安全対策
2) 自動運転車の安全対策
3) その他
・安全基準策定等の状況
・車両安全対策に係る本年度の評価・分析方針 等
- 5 取 材 等 : 会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。
検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。
(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk7_000005.html)

【問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 東海、堀井

電話:(03)5253-8111(内線:42259、42216)

直通:(03)5253-8590 FAX:(03)5253-1639